

平成28年度 学校経営計画

目指す学校	(1)基礎・基本を重視し、生涯にわたり学習する意欲と態度を育てると共に、思考力・判断力・表現力を育成するように教員の授業改善を推進する。
	(2)学校行事や部活動等全ての教育活動をととして、忍耐力や、規範意識、公共心を養い、主体的に行動できる生徒を育成する。
	(3)豊かで平和な国際社会を創造する担い手として、社会の変化を適正に判断し、グローバル社会に貢献できる人間を育成する。
	(4)地域との交流を深め、地域貢献をはじめ学校の特色ある活動を積極的に公開し、地域に根ざした開かれた学校にする。

中期的目標と方策		平成28年度の取組目標と方策			
		柱	教育活動の目標と方策	重点目標と方策	数値目標等〔 〕内は昨年度
I 学習内容	基礎学力の定着と進路実現に向けた学力の向上を目指し、進路志望の実現を図る。	・①家補庭習学講習の拡習大慣・化読書活動の推進	・日常の学習を補うための補習習、大学のための講習等を行う。 ・家庭学習習慣の継続化、定着化を図る。 ・読解力を向上させる読書活動の推進	・長期休業中、放課後、土曜日等の補習・講習を学年との連携を深め実態に応じた内容を計画する。 ①各種検定試験の資格取得を奨励し、補習等の組織的取り組みの実施。講習と家庭学習の連携を図る。 ②家庭学習の各教科での課題の内容、提出の方法の改善を図る。 ・図書室の活用しやすい工夫・改善により未読率の低減を図る。ビブリオバトル、国語授業での「味見読書」、課題図書作文等の他、各教科での図書館活用、読書活動を表彰する等を工夫する。	・補習・講習は35講座実施[30] [夏期、冬期、土曜、放課後等] 早期に生徒に周知。指名補習、希望補習の積極的実施。 学習時間の確保の自習室の設置。 基礎学力の定着した生徒75%[70%] ① 漢検、英検等検定の資格取得の受検者数、合格射数の増加。 ② 家庭学習時間が1日30分以上の生徒26%以上[20%] 考査期間中1日2時間以上86% ・月2冊以上本を読む生徒が全体の30%以上[18%]。
	教員は、すべての生徒の学習意欲を高め、興味・関心を引出す授業を展開する。	間②確授保業時	行事内容の充実を図り、かつ授業時間を確保する。	・行事の質を落とさず精選してゆく。 ・生徒に授業規律を守らせる。	・授業時間を増やすことは、継続して取り組んでゆく。 ・チャイム着席を徹底させ、時間を守る意識を育成する。全授業100%[100%]
	・生徒の論理的思考力・表現力等の学力の向上を目指す。	③授業改善	・指導内容、指導方法の計画的な工夫・改善を行い授業技術を向上させる。 ・思考力・判断力・表現力等言語活動を向上させる為アクティブ・ラーニングの授業を一層推進する。 ・生徒の授業に対する評価を分析し、生徒が満足できる授業をめざす。 ・定期考査、課題テスト等を用いて学力調査を実施し「学力スタンダード」の成果分析を各教科で検討する。	・教員が授業を相互に積極的に見合い、報告書を提出。感想を各担当者ごとに整理して提示する。授業者ごとに、事前に授業見学の視点を明確化した取組を行う。(課題となるテーマを設定する等) ・アクティブ・ラーニング委員会を設置し指導教員の授業見学、方法の工夫・改善の校内研修を推進する。 ・主権者教育、金融教育等を実施し思考力・判断力を高める。 ・生徒による授業評価を年2回実施し、このデータをもとに研修を行い授業改善に生かす。 ・学力向上推進委員会を設置し入試、模試等を分析。各教科で統一した教科指導、評価を実施する等達成状況の改善に努める。 外部実力テスト等を面談に生かす工夫をする。	・各学期、同教科・他教科年間3回以上。 ・報告書提出100%[100%]。 ICT等を活用した授業の実践90%以上。 ・言語活動を導入した授業90%以上[90%] ・授業満足度70%[66%] ・理解習熟度75% ・教材研究、指導方法の工夫85%[80%] ・「学力スタンダード」による学力調査を実施。スタディサポート1年1回、実力テストを1・2年2回、
	「人間と社会」等の体験学習を通して、表現力の向上を図る。 情報モラル推進校として、生徒の情報モラルの育成を図る。 オリンピック教育における国際理解の推進。	④総合的な学習(道徳・奉仕)	「人間と社会」についてキャリア教育を中心としたインターンシップ体験等による職業観の育成を図る。 生徒相互の価値観、道徳観の理解を深めルール作りに主体的に取り組ませる。 ・オリンピック参加国の特色を理解する。 ・外国人との直接交流を通して、異文化理解を図る。	・道徳と関連させて自己理解、他者理解について、アクティブ・ラーニング型手法を活用する等、言語活動の工夫、改善を行う。 ・家庭と連携した情報モラル教育の策定。 ・高校生による「SNS東京ルール」を活用した出前講座の実施(小・中対象) ・世界の国と地域の文化、特徴等の調査研究を行う。(2年生) ・外国人留学生を先生とした異文化理解の授業(2、3年生)	「人間関係を考える手がかりとなった」85%[80%] ・「新教科の取り組みによって自己有用感が高まった」という生徒が全体の76%以上にする。 ・「情報モラルが身についた」という生徒が全体の70%以上 ・公開講座等年1回以上 ・「異文化理解が深まった」60%以上

II 生活指導	生徒の自己規律力を高め、社会人として身に付けるべき基本的なルールやマナーを理解し、実践できる力の向上を組織的に取り組む。	① 基本的な生活習慣の育成	・規律正しい生活習慣、規範意識育成の為に、各種の集会、HR、行事などで、集団生活のルールやマナー等を、教職員全員で積極的に指導する。 ・国際社会における礼儀作法、おもてなしの心を学ぶ。	・遅刻指導、自転車マナー指導、服装指導、駐輪指導等を全学年と生徒部が連携して計画的に実施。 交通安全教室（セーフティ教室）、薬物乱用防止教室、避難訓練等を関係機関と連携して実施 ・近隣の小・中学校と協力して合同のあいさつ運動に取り組む。 ・講演会等で礼儀作法、おもてなしの心への理解を深める。	・規律の理解 90% [85%] ①自転車マナー良好 60%[56%] ②遅刻者指導の徹底（遅刻の原因分析と個別指導の実施） 90%[90%] ③時と場所に応じた身だしなみ指導（進路指導と連携） 90%(86%) ④授業開始時の挨拶指導 100% ⑥相手の立場を踏まえた適切なコミュニケーションの指導 100% ⑥小、中合同のあいさつ運動 年3回[3回]
	地域と連携した清掃活動等に積極的に努め、地域貢献意識を育成する。	② 規範意識の育成	・暴力・いじめ・窃盗等の問題行動には迅速・厳格に対応し、安心・安全な学校生活を送れるようにする。	・生徒指導の統一基準等に基づき生徒が守るべきルールについて、全校集会、ホームルーム、日常生活等で、周知・徹底する。 ・「いじめ」に対する未然防止の為に「いじめ対策委員会」の有効活用、校内研修等に努める。	・生徒ロッカーの施錠の徹底 100% ・「規律の大切さ、挨拶、頭髮、携帯について指導は十分」 87%[86%] ・「学校はいじめ防止に取り組んでいる」 75%[71%]
		③ 清掃・美化	校内、校舎周辺の清掃、美化につとめ、生徒が気持ちよく学習できる環境を整える。	環境教育、学校PRの一環として、校内、学校外周等の清掃について、美化週間、「地域貢献プロジェクト」の部活を中心としたボランティア活動を活用しながら地域と連携した清掃活動に努める。	・「清掃活動・美化に協力している」 80%[77%] ・近隣中学校と連携した校外清掃活動への取り組み 30%以上
III 特別活動・部活動	特別活動、部活動行事、ボランティア活動等をととして、達成感、信頼関係、自信、忍耐・努力する心を育む。	① 学校行事	・学年や生徒会を支援し、望ましい特別活動（対面式・新入生歓迎会・体育祭・文化祭等）を行う。 行事、部活動を通して伝統文化を地域に発信する等日本の伝統文化に関する取り組みを積極的に行う。	・体育祭・文化祭は生きる力を育む為の本校の最大の行事として全校あげて取り組む。 ・伝統文化に関連した生徒向け講演会の実施。 ・芸術鑑賞教室、芸能体験活動の取り組み ・文化祭における茶道部、フラワーアレンジ部等の外部講師を活用した公開講座等の工夫。	・体育祭に積極的に参加 87% (85%) 「体育祭は有意義」保護者 97%[96%] ・文化祭に積極的に参加 87%(85%) 「文化祭は有意義」保護者 97%[95%] ・行事での達成感・存在意義 85%[83%] ・日本文化への理解が深まったという生徒が 80%以上
	日本の伝統文化を理解し日本の良さを発信できる生徒を育成する。	② 部活動	ルールやマナーを学び、生涯にわたり、自律的な活動ができるようにする。	・1年は原則全全部活動に加入。 ・地域、中学校等との交流の工夫。 ・アーチェリー部は、外部人材を活用する等全国を視野に指導体制を整え競技力を向上させる。	・部活動加入率1年生当初 100%[100%] 最終 85%[80%] - 全校加入率 最終 70% [70%] ・アーチェリー部 関東大会以上の上位大会出場
IV 健康づくり	教職員と地域関係者、保護者との連携を深め、生徒の心身の健康の保持増進に努める。	① 健康の保持増進	生徒が健康で充実した学校生活を送れるようにする。	・担任、生徒部、保健室等が中心となり生徒の健康の保持増進を支援する。 ・体育・保健体育の充実を図り、健康増進の効果的な指導内容・方法の工夫・改善を図る。 ・学校、家庭、地域が連携して体力の向上を推進する。	・熱中症予防講習会、事故発生時対応訓練の実施、学校保健委員会の継続。 ・修得した知識や技能を活用した運動課題の解決学習を実施する。 ・基本的生活習慣や健康三原則（栄養・運動・休養）の定着に努める。
	健全な発達・成長を支え、生涯健康で充実した生活を送れるよう体力の向上を図る。	② 教育相談	生徒の内面の悩み等を把握、理解し、精神面での支援を行う。	・カウンセラーを有効に活用し、学校全体の相談体制・カウンセリングマインドの向上を図る。 ・「発達障害」などの対応方法を学ぶ。	・カウンセラーによる生徒全員への個別面談、校医、精神科医の校内研修を継続して実施。 ・特別支援コーディネーターを中心に特別支援学校等との連携を図り校内研修を実施する。
		③ 体力づくり	体力向上推進の為に、体育祭、マラソン大会、部活動等を通した総合的な基礎体力の向上を図る。	・山高体操を体力づくりの一校一取組に位置づける。 ・体力テストの実施の方法を工夫・改善し全国平均値への向上に務める。 ・オリンピック教育推進の一環として体力トレーニングの方法の改善に努める。	・山高体操は体育祭、体育で実施。 ・体力テストの事前指導を充実させ、具体的な到達目標を設定する。（6月に実施） ・部活動を中心にした体幹トレーニング等の実施。年3回。

Ⅴ 進路指導	キャリア教育の全体計画を踏まえ、生徒への進路情報を適切に提供し、その個性・能力に応じた主体的な進路選択ができるよう支援を行う 地域の人材を活用した交流等を通して、自らの夢や希望の持てる心を育てる。 自分の役割や責任を果たし、人に役立つ喜びを体得させ、自己肯定感を育む	① 面談	面談を充実することで、進路意識を喚起させ、目標を発見させ、第1志望を実現させる。	進路部がデータを提供し、学年が計画的な面談・保護者会等を行い、第1志望を実現させる	1年二者面談2回(2回) 2年二者面談2回(2回) 三者面談1回(1回) 3年二者面談2回(1回) 三者面談1回(1回)
		② 進路指導	・進路指導部が方針を立て進路ガイダンス、個別指導就職先、資格取得状況、奨学金等に関する情報を詳細に提供し、生徒の主体的進路実現に努める。 ・進路指導部の方針のもと、学年、教科と共に、生徒の学力推移のデーター等を蓄積し、学力分析に基づいた組織的進路指導を行う。	・大学、同窓会、外部機関等も活用しながら、正確な情報の提供と、きめ細やかな進路指導を実現する。 ・文理選択科目についての現役大学生による進路説明会、進路講演会、進路紹介セミナー、体験授業、小論文指導の実施。 ・進路部が方針を立て、その指導のもと3年間の系統的進路ガイダンスのプログラムを作成(職業的自立支援教育プログラム事業との連携) ・高大連携(桜美林大等)等を活用した入試への取組の改善	・進路希望達成率 95%以上 [92%] ・進路だより 12回(10回) ・「進路情報、アドバイスを十分提供している」86% [85%] ・「進路指導は1年から計画的に行われている」85%[80%] ・「授業、ガイダンス、補習、講習は進路実現に役立っている」85%[80%] ・オープンキャンパスへの参加を奨励する。 ・面接指導については、集団面接、プレゼンテーションについて、全校体制で組織、計画的に取り組む。
		③ 就職指導	望ましい勤労観、職業観を育て、社会の一員としての役割を自覚させる。インターンシップ、ボランティア活動等に取組む。	・ハローワーク、東京仕事センター等を活用した職業指導、職業理解の体験授業を通して自分に合った就職先を決定する。	・進路指導部の方針のもと計画的に企業訪問、職業指導を実施。 ・ハローワーク等を活用した面接指導を行う。
Ⅵ 募集・広報活動	本校への地域の要求を把握分析し、目的意識を持って進学を希望する生徒の確保を目指した、広報活動の一層の工夫改善を図る。	① ・H 山P 高・ 通学 進校 案内	様々な媒体を活用して、情報を適切に発信し、本校への理解や協力を得る。	ホームページ、学校案内・生徒作成学校案内・山高通信を更に充実し、学校説明会用DVD、パワーポイントを更新する。	・ホームページの更新(月1回) 200回以上 [200回] ・HP掲載記事の工夫(部活紹介、授業等学校生活全般の広報) ・校門前の掲示の活用工夫 ・学校説明会用DVDの完成10月
		・② 出学 前校 授説 業明 ・会 部・ 活体 動験 体授 験業	学校説明会等を活用し、組織的な学校PR活動を行う。学校説明会補足資料等を充実させ、外部への説明では全教員が一貫した説明を行う。	・学校説明会、山高体験、体験授業、出前授業、部活体験等を行う。 ・町田を重点的に、多摩南部の中学校訪問を行う。 ・塾対象の説明会に開催し、塾向け説明会を行う。	・中学生実来訪者数 1600名 [1500名] ・中学校訪問 市内中学校各4回 ・出前授業 5回(4回) 出前説明会 3回(1回) ・募集対策事業 47回 [46回] ・特色ある学校の取組(キャリア教育、道徳教育等)のPR強化 ・塾向け説明会 2回(1回) ・経営企画室の学校説明会への参画
Ⅶ 地域交流等	学校の人的・物的財産を広く地域住民に公開し、地域社会の体育・文化活動の拠点としての役割を果たす。地域での社会貢献活動、近隣保育園・小中学校との交流を、より活発化させ、地域から信頼される学校づくりを推進。	① 施設 開放	施設開放の利用調整を行い、公開講座を開催する。	・地域の方にテニスコートを開放 ・テニス公開講座を実施。 ・アーチェリー部の公開講座(小・中学生対象の実施)	・テニスコート開放日数 30日 [30日] 公開講座 9,10月 テニス部部員、OB講師協力5日 ・アーチェリー部公開講座[小・中学生対象] 10月4日間の継続
		② 地域 との か か わ り	・生徒のボランティア活動を推進する。 ・地域行事、地域防災行事等に積極的に参加し、地域とのかかわりを深め、社会貢献意識を高める。 ・オリンピック・パラリンピック推進教育におけるアスリートとの交流	・小学生への学習支援等を行う。 ・防災については、地域との役割の明確化、生徒の自主的な防災活動支援隊との連携、救命救急など生徒の学んだ技術を活用しながら、防災の実践的な体験の工夫を図る。 ・地域貢献プロジェクトの活動を町田市教育委員会等と連携させ、自発的なボランティア活動を部活中心から全校規模に活発化させる。 ・「地域行事に積極的に参加している」50%以上 [34%] ・「高齢者や障がいのある人を進んで助けている」70%[60%] ・パラリンピックの選手やスポーツ指導者を招いて生徒との直接的な交流の機会を作り障害者への理解を深める。	

Ⅷ 学校経営・組織体制・経営企画室の経営	教職員は、互いに情報を共有し、意志疎通を図り、連携・協力しながら、様々な課題を組織的に迅速に解決する。	① 学校経営	・主幹教諭・学年分掌主任に学校経営の方向性を伝え、分掌会議や職員会共通理解を図る。 ・体罰を容認する風土を刷新し、体罰のない部活動等の推進を行う。 ・服務事故のない校内体制を形成する。	週授業時程の中に主幹教諭会議や企画調整会議を配置する。教科会も月1回開催する。 ・体罰禁止の基本的考え方、学校としての方針について、周知徹底を図り主体的な取り組みを形成する。 ・服務事故防止の為に情報を活用し、問題点への理解を深める取り組みを行う。	・企画調整会議 毎火曜日 ・主幹教諭会議 毎水曜日 総合的な学習、修学旅行の見直し等継続して課題解決に取り組む。 ・①体罰防止月間における校内研修 ②保護者会、学校運営連絡協議会等における啓発③顧問会議の開催 年1回以上、④生徒部が、部活動の活動内容、外部指導員等を明確に把握。体罰事故 0%を継続する。 ・校内研修の実施 年2回以上 - 服務事故（個人情報等）0%を継続する。
		② OJT・人材育成	・主幹教諭、主任教諭を中心として、組織的・継続的なOJTで人材育成を行う。 ・校内研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図る。	・執務ガイドライン等、職層に応じた役割を明示し、自己点検による自己の課題の明確化を図る。 ①体罰防止、学力スタンダード等を教員向け研修会で実施する。 ②経営企画室職員を講師とした事務手続き等の研修会を実施する。	・職層に応じた自己点検、指導・助言の担当者を早期に決定し、計画的な人材育成の充実を図る。（OJT 診断基準を活用） ・教員向け研修3回以上 - 経営企画室企画研修 3回[3回] ・若手教員研究授業参観者各回6名以上
	学校運営連絡協議会での意見を学校経営に活かす。	③ 学校評価	・学校運営連絡協議会、保護者、PTA、同窓会、地域等の意見を参考にして学校経営にあたる。	学校評価アンケートで、特に保護者や地域からの回収率を一層増大させる。	・アンケート回収率は、保護者 84%以上 [51.1%]、地域 100名以上 [92名] 23.5% - 市立中学校 65%[60%]
	読書活動の一層の充実と思考力、判断力、及び表現力等の更なる育成を図る。	④ 読書活動	生涯にわたり、本を読む習慣を身につけさせる。各教科と連携した言語活動の育成を図る。	・書評合戦、ディベートに対応した図書館の有効活用（思考力、判断力、表現力） ・司書と連携を図る教員系図書委員会の運用	司書（業務委託）との連携 ・授業内、授業外での図書館利用の一層の促進 図書貸出数 2400冊 [2300冊] ・書評合戦、ディベート、オリンピック教育推進校等に対応した図書館の有効活用の工夫
	施設・設備の修繕、増改修等を計画的に進めると共に、経営企画室の経営参画、機能の充実を図る。	⑤ 予算編成	必要な品目を重点的に予算配分し、計画的・効果的に執行する。施設・設備・備品を適正に管理し、有効に活用する。	・経営企画室と分掌・教科・部活動の連携を密にし、予算編成・執行を行う。 ・施設・設備の点検を強化し、安全確保、美化・衛生に努める。 ・校舎の屋上、グラウンド等に緑化を実施	一般需用費の支援センター利用率 69%以上 [68%] 予算執行率 99%以上 [99%]
	授業料及び学校徴収金について、適切な運用管理を行う。	⑥ 授業料及び学校徴収金	経営企画室と教員が連携し、収納及び執行管理を行う。	・納入状況を迅速に把握し、未納者に対しては迅速な督促を行い、早期納入に努める。 ・学校徴収金については、「学校徴収金基本計画」に基づき、計画的かつ適正な予算執行をする。	授業料納入対象者の未納率 0% [0%] 学校徴収金の未納率 0% [0%]

